## 第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

保健福祉推進

員活動事業

老人福祉計画分の事業整理・評価シート(H30~R1) 【記入を依頼したい箇所】 ※対応関係を整理予定です 進捗状況 第5次計画期間の成果と課題(R1実績評価時点) 第2次総合戦略との対応 A:計画どおり 今後の取り組みの方向 取組 サービス 事業の概要 現状と課題 具体的方針 記入者 支 会福 援 祉 力を入れて取り組んでき B: やや遅れている 課題 番号 事業名 活動指標 たこと、成果 C:遅れている 保健福祉サービス等の充実 2健康づくりと医療の充実 |健康教育は、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、 |市民健康講座はシリーズで開催し、多くの市民に健康に関する情報 |地域へ出向いての健康教育の場を多く持てるよう活動していきま |・健康教 |・健康教室 |加齢とともに増加してくる慢 ||今後自立期間を延ばしていく 出前講座を周知し、地域 |保健サービス| 健康の保持・増進に資することを目的としています。 提供を行い、住民の健康意識が高まるよう、健康教育を実施してい す。教室は住民のニーズを把握して開催し、自分の健康に関心を 育事業 開催数 |性腎臓病(CKD)に関する情 |ためにも40~50歳代から自 へ出向いての健康教育の 持ってもらえるよう企画します。 |報提供について広く周知しま |らの身体に目を向けてもらえ |高齢者が健康で生き生きと自立した生活をするために、自分の健康 |ます。 •健康教室 場を多く持てるようにし、 |に関心を持ち、健康管理や生活習慣を見直し、改善、行動ができる ||また、市立辺見診療所との共催事業として、病態別栄 養教室を実施|また、住民の健康意識が高まり行動変容できるよう働きかけ、介護 した。市民の意識も高く、講るような教室の持ち方が課題 包括支援センターと連携し 参加者数 しています。教室参加者は年齢の偏りがあるため、中高年者の参加 |予防につながるよう教室を企画し、実施していきます。 演会では100人を超える参しとなっています。 よう、教室の開催を行っています。 ・講座内容 ながら、ハイリスク、ポピュ レーションの両面からのア また、高齢者の低栄養、筋力低下等による身体機能の低下予防、疾 を増やしていくことが課題です。健康意識は、若い頃からの取組が 理解率 加者となりました。 プローチが出来るような体 病の重症化予防等、教室を開催していきます。 地区別健康教育については 重要です。 制に繋げていきます。 健康教育事業 佐藤 悦子 年30~40回程で3,000人前後 の参加者となっています。市 民の様子を身近に感じること が出来るため有効な活動で あり今後も継続していきま 健診結果報告会は、39回開・血圧の高い方が多いです。 |健康相談は、自分の生活にあった健康づくりを見つけるために、保 ||健康相談は、総合健診の結果報告が主となっています。健康増進課|総合健診後の健康相談を活用し、個別にアプローチしています。生 ||13 対象者が行動変容、生 ┃・健康相 ┃・健康相談 |催し、総指導者数3,225人 |・精検受診者が100%に届きま 活改善に結びつけられる |健師・栄養士による個別相談を行っており、歯科については、総合健|に総合相談窓口を設け、いつでも健康相談が行える体制を整えてい |活習慣改善の 個別へのかかわりは、時間も必要としますが、丁寧に 談事業 実施回数 診会場で歯科保健相談を実施しています。 行うことが必要となります。10年後の自分をイメージする中で、今自 ます。また、歯科相談は、総合健診時に実施しています。 •健診結果 99.7%と昨年より割合は増加 せん。 よう保健師、栄養士のスキ ┃個別相談は、限られた時間の中でいかに行動変容につなげることが ┃分ができることを考え、行動変容が図れるよう支援していきます。 指導率 特定保健指導の終了率(特に ルアップを行っていきま ・血圧が正 |・がん精検受診率は83.3%と | 積極的指導)が伸び悩んでい できるかが課題となっています。 また、継続しての相談が必要な方には、訪問や総合相談で対応して 常な人の割 昨年より増加しました。 ・精検未受診者に対して ・重症化予防に関しては、糖尿病腎症に力を入れました。 は、電話、訪問等で今後も 2 健康相談事業 中田 貴美子 - 血糖値が 継続対応していきます。 ・健診未受診者に対しては、 正常な人の 血圧、血糖に絞り、病院受診 を勧めました。 |健康診査は、特定健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝 |健康診査は 、高齢になっても心身ともに健康でいるための 健康づく|データヘルス計画 に沿って、健診後の事後指導を行っていきます。 ┃14 •健康診 •総合健診 ·市民全世帯に対し、健診希 |·受診率が減少しています。 ・健診は、市民にとって自 |望調査を実施しています。 |・特に40代・50代の受診が低 りへの第一歩であるが、40・50 歳代 の受診率が 低い状況です。そ┃未受診者対策を行い、健診受診率を高めていきます。 查事業 の実施日数 分の身体の状態を知、疾 炎ウイルス検診を実施しています。 ・50日間、8会場で健診を開いです。 |健康診査は、市民が自分の体の状態を把握し、異常の早期発見・早|のため、勤労 世代に対して受診勧奨を行う必要があります。また、 •特定健診 病の早期発見・治療のた 健診後の精検受診率を高めるため、精密検査の重要性を強く呼び 期治療のための機会となっています。 受診率 催しています。 ・ 診希望調査表の返却率が6 めに必要なことです。他課 かけていく必要があります。 |特定健診の受診率は、47%で|割程度です。 とも連携を図りながら受診 率向上を目指します。 健康診査事業 特定健診受診 率(単位:%) 中田 貴美子 |健診受診率向上の対策とし ・なぜ、受診に結びつかな いか要因を探る必要があ て、ポピュレーションアプロー チや対象者を特定しての受 ります。 診勧奨を行いました。 |生活習慣病の改善が必要な方に対して、生活の環境 を確認しなが ||食事・運動など生活習慣の改善や疾病の理解促進、医師の指示に ||市民自らが、生活習慣の気づきや見直しができ、行動変容につなげ | •訪問指導 がん検診要精検者、健診異 →さまざまな相談が増えていま 今後も、対象者が行動変 らより具体的な指導を行うことを目的としています。 |従った受療・服薬など、市民の生活の場(自宅)において指導を実施 |られるよう継続した指導を行います。 導事業 常者未受診者、重複頻回受しす。 容につなげられるように継 延べ人数 診者等に訪問を行い、生活 しています。 続した指導を行っていきま 中田 貴美子 の環境を確認しながら具体的に指導を行っています。 4 訪問指導事業 健康の基本は運動と食事です。食生活改善推進員は、「食」に関す「活動回数の減少が課題となっています。 ·食生活 ·代表者研 減塩活動として地域の汁物 会員数の減少に対しては、養 各地域において、高齢者の低栄養予防のための調理実習や食事提し 引き続き高齢者の低栄養 供など、バランスの良い食事ができるよう、食に関する情報提供の |塩分測定を始めて10年とな |成講習会の開催で会員の減 予防のための情報提供に |る知識や情報・技術を地域へ発信し周知する、食育の推進、健康づ |地域での活動を効果的に 継続していく必要があります。 改善推進 修会開催数 り薄味の家庭が5倍となって | 少を最小限にしていますが、 くりの担い手として活動しています。 継続に努めます。 | 員養成・ | ・地区活動 努めるとともに、会員内で 地域住民への活動方法について、伝達マニュアルの作成などを行 活動事業回数 会員不在の地域も必然的に 介護食についての学習会 |はつらつシルバーやシニアカ|発生しており、会員が広い地 食生活改善推 い、活発に活動できるよう支援を行います。 •地区活動 を開催し、家庭で実践でき フェの事業の中で高齢者に 域に関われるような方法の検 進員養成•活動 参加者数 る人を増やしていきます。 |必要なカルシウムやたんぱく |討が必要になってきていま |質の摂取に有効な簡単メ |す。 ニューを提供してきました。 ・研修会を3回開催し、参加・推進員の地域での認知度が ・研修会を充実し、推進員 |地域の健康づくりの担い手として、地域の健康課題など学習した内 ||身近な場所で地域の健康づくりの担い手として活動ができるよう、推 |生涯を健康で生き生きと自分らしく過ごすためには、若い頃からの健 |8 ・保健福 ・研修会実 |者の9割が保健福祉推進員 |低いです。 の役割や活動内容を理解 |容や健康に関する情報発信など、健康づくりの啓発活動や実践活動|進員の役割や活動内容、本市の健康の様子など、研修会を実施し | 康づくりに個人が主体的に取り組むことが大切です。個人の健康の | 祉推進員 | 施回数 し活動に移せるようにして を主体的に行っています。 |みならず、地域の健康づくりの担い手として活動が円滑にできるよう |活動事業 |・地域の健 |(以下:推進員)の活動が理解 |域により、活動内容の差があ ています。 |推進員の活動状況については、地域理解などにも格差があり、活動 │な研修会を実施するとともに、地域格差が生じないよう、活動ガイド いきます。 康や活動の できたと回答しました。
ります。 内容も高齢者の事業に偏っています。 |・ガイドブックを作成し、活動 ||修会に一度も参加できなかっ ・ガイドブックの内容の見 ブックを作成し、推進員の活動を支援していきます。 理解度 また、市民にも理解していただけるよう広報誌等で啓発活動を検討 •研修会参 |に活かしてもらっています。 | た推進員もいます。 直しを行います。 中田 貴美子 活動として、7割の推進員

・市民にも推進員を知って

いただけるようPRしていき

ます。

が地域の健康づくり啓発の ため、"はつらつシルバーの

つどい"事業を開催しまし

していきます。

## 第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

老人福祉計画分の事業整理・評価シート(H30~R1) 【記入を依頼したい箇所】 ※対応関係を整理予定です 進捗状況 第5次計画期間の成果と課題(R1実績評価時点) 第2次総合戦略との対応 A:計画どおり 今後の取り組みの方向 取組 サービス 現状と課題 事業の概要 具体的方針 記入者 支 会福 力を入れて取り組んでき B: やや遅れている 番号 事業名 活動指標 たこと、成果 C:遅れている 福祉サービス(地域支援事業以外) 3地域福祉の充実 手軽に楽しめる軽スポーツや、各種目に仲間同士で参加し楽しめる|県下全域で開催される大会であり、高齢者同士の交流の場となって|送迎方法など参加者の自主性を重視する中で、事業継続に向けた 参加者の確保について、老 老人クラブの会員数自体が減 自主的な参加者の促進と |機会を設けるとともに、高齢者相互の交流を深め、高齢者の健康の |います。 効率的・効果的な方法を検討します。 |人クラブ連合会だけでなく、 | 少傾向にあり、競技の愛好家 社会福祉協議会と連携を いきいき山梨ねねりんピック いきいき山梨 保持・増進と、生きがいづくりに寄与することを目的としています。 ・いきいき また、日頃の練習成果も発揮できることから、こうした場への参加は |前年度参加者等の愛好家に |にも声をかけているが、参加 図る中で参加希望者の増 山梨ねん |んりんピック参 | 参加者数(単 重要ですが、参加者へのサポートに携わる人的な面での負担とコス |も声をかけ、参加を促してい | 者数は増加していない。 加を促す 23 りんピック 参加者数 るが、参加者数は微減傾向 また、参加者の自立を促進 トが課題となります。 加事業 参加事業 、人的サポートの軽減を検 対象者への敬愛の意思表示 住所を残しつつ、施設入所や 市内に在住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し長寿を祝福すると「高齢化社会となった現代において、「長寿」が特別なことではなくなっ「高齢者に対する敬愛、また、福祉の衰退とならないよう配慮しなが |従来どおり、市内児童及 ともに敬老意識の高揚と高齢者福祉の増進を目的とし、9 月の敬 ている社会背景があります。こうしたことから、支給要件や金額等に |ら、他自治体の状況を把握する中で、支給基準について継続して検 |と速やかな支給のために、 | 子の許へ身を寄せる方の把 び民生委員の協力を得る |老週間中に民生委員・児童委員を通じて 88 歳の高齢者に祝金 ついて、継続的に検討することが必要です。 |市内児童及び民生委員に協 |握が困難である。 中で実施。 ·88歳敬老 5.000円)を支給しています。 また、100歳は、大きな節目でもあり祝福することは重要ですが、高 他市の状況を踏まえなが 力依頼。地域の見守りにも繋|高齢化社会の進展により、支 高齢者祝福事 ▪高齢者 祝金 清水 悦子 がっている。 また、本市に引き続き10年以上在住し、多年にわたり地域社会の発 齢化社会が進む中で、支給基準について継続して検討して行きま |給基準及び支給額の継続的 ら支給基準について、継 別祝福事業 1・100歳敬老 展のために尽くしてきた 100歳になる長寿者を敬愛し、その功を労う 続して検討。 ため、祝金(100,000円)を支給しています。 公共交通機関を利用することができない概ね65歳以上のひとり暮ら地域の実情に応じた高齢者の移動手段の確保を行う必要がありま 一般の交通機関を利用することが困難なひとり暮らし高齢者や高齢 近年、減少傾向にある。必要「庁内の連携を図り、交通弱者 障がい、虚弱、介護支援と ノ、または高齢者のみの世帯に属する者に対し、医療機関受診のた ┃す。 者のみの世帯が増加する中、移動手段の確保は重要な課題です。 とされる方にサービスが届く┃の支援を継続的に検討する 3つある類似事業を1枚に サービス対象 め月 2 枚のタクシー券(初乗り分)を助成しています。(市民税非課 •外出支 よう、ケアマネージャーや相 必要がある。 広く高齢者へ制度の周知を図ります。 まとめたパンフレットを活 外出支援サー サービス対 者数(単位: 10 援サービ 清水 悦子 用し、事業の周知を図る 税世帯) 談員等にも周知を図ってい ビス事業 象者数 ス事業 高齢者が安心して在宅生活 死亡・転出・入院・施設入所に 高齢者世帯へ機器を設置することにより、迅速かつ適正な支援が行 NPO山梨県安心安全見守りセンター において 緊急時のみに留まら |概ね65 歳以上の虚 弱な高齢者宅へふれあいペンダントを設置し、 継続して、必要とされる方 急病や災害等の緊急時等に対応しています。 えるとともに、高齢者が安心して生活できる効果があります。 |ず、健康相談にも対応しており、高齢者の安心安全が確保されてい |を送っていただけるよう、ケ | よる機器返却の遅れ に事業実施できるよう、民 •設置台数 ・ふれあ アマネージャーや相談員等 ます。ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増えていく中 生委員も含めて事業の周 ふれあいペン •設置率 11 いペンダ 清水 悦子 で、現在の機器保有台数を慎重に検討します。 にも周知を図っている。本人 知を図る ダント事業 •緊急通報 ント事業 だけでなく、遠方に住む親族 からの申請も多い。 高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動の活性化を図り、自|高齢化が進む中で、高齢者同士の交流を図り、健康で長生きをする|高齢化が進む中で、新たな会員の加入を図るとともに、各種活動の |クラブ活動においては、積極 |クラブ内の高齢化と新規加入 新規加入者の確保を図り |的に事業展開を行い、地域 | 者の確保が課題 |身の自助努力により心身の健康の保持、社会参加の機会を確保す |意識を持って生活する為の支援として効果があります。加入者数は |充実・継続のための支援を行います。 つつ、事業の更なる活性 ・老人クラ 24 ブ活動支 |老人クラブ活動||会員数(単位: |るため、老人クラブ活動に対して支援を行っています。 老人クラブ 増えていますが、更に多くの高齢者に加入していただき、地域の交 福祉活動等にも尽力いただ 化を図る 支援事業 会員数 流を広げることも重要です。 いている。生きがい等の創出 援事業 により、健康の保持につな 民生委員・児童委員に配食 平成30年度より、年4回の配 80歳以上のひとり暮らし高齢者に年 4 回、お楽しみ給食のサービス |民生委員・児童委員が配食を行いながら、ひとり暮らし高齢者の安 |給食サービスについては、本来の目的「高齢者との対話」により見守 栄養飲料の配布は、近年 を実施しています。市社会福祉協議会 に委託し、8 支所単位で実 │否確認と栄養管理を併せて行うことを目的に実施していますが、年 │り活動へつなげていくよう方法を検討し、平成 30 年度から「見守り」 の気温上昇等による熱中 |を依頼することで、栄養管理 |食に加え、年1回の栄養飲料 施しています。弁当の配布は、民生委員・児童委員やボランティアと 4回の実施では目的達成が困難なため、事業の見直しが必要で協力し安否確認を兼ねて行っています。 と「対話」を目的とした内容で実施します。 ・お楽しみ |だけでなく、高齢者の安否確 |の配布を実施 症防止の一助にもなって |お楽しみ給食 |配食数(単位: 9 給食サー ・配色数 認、見守りに注力し事業展開 清水 悦子 いることから、継続して見 サービス事業(食) ビス事業 している。民生委員・児童委 |守り等に注力し、対話を大 切に事業実施していく 員との信頼関係の構築にも シルバーハウジング(高齢者世話付き住宅)に入居している高齢者 「市営の高齢者世話付住宅として、高齢者が安心して生活できる住宅」高齢者の住まい対策としては重要であり、高齢化が進む中では高齢 自立高齢者であることか |安否確認だけでなく、相談な |自立高齢者の入居であること に、生活支援員を派遣し、生活指導、相談、安否確認、緊急時の対 |として有効ですが、日常生活を自ら行うことが可能な方が入居対象 | 者のニーズ |ども受け、高齢者が安心して |から、生活援助員とのかかわ ら、一般の高齢者専用住 シルバーハウ 応など日常の支援を行っています。 バーハウ |生活できるよう配慮を行って |りが薄い者もいる 者であるため、生活援助員の入居者への関わりが少なくなっていま が高まる可能性があります。福祉の衰退にならないよう配慮しなが 宅への用途変更も視野に ·相談等件 ジング生活援 6 ジング生 清水 悦子 ※生活支援員による福祉サービスの提供がある市営住宅です。社 。、事業内容について検討していきます。 また市営住宅の入居基準を |入れ、住宅課と協議を継 活援助員 助員派遣事業 会福祉法人高根福祉 みのる会へ委託しています。 |満たしていないと入居不可で 続していく 派遣事業 |孤独にならないよう、職員の |自立高齢者であれば、自宅で |60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯で、家族による援 |「ケア付きホーム」として、入居者は安心して生活できる住宅として有 |高齢者の住まい対策としては重要であり、高齢化が進む中では高齢 福祉の減退とならないよう アだけでなく、地域との交 の生活を望むケースが多く、 助を受けることが困難であり、居宅において生活することに不安があ|効ですが、民間事業者にも同様な施設があることから、事業内容を |者のニーズが高まる可能性があります。福祉の衰退 にならないよう 関係部署にニーズ調査を 生活支援ハウ る方へ「ケア付きホーム」の入所を行っています。 |検討する必要があります。 配慮しながら、事業内容について検討していきます。 |流等の機会を設定している |近年、利用者が減少傾向にあ した上で、事業の在り方を 7|援ハウス |・入居者数 ス運営事業 |※社会福祉法人愛寿会へ委託しています。 再検討していく 運営事業 平成24 年 9 月から事業を実施し、市内の高齢者、障害者、地域で |協定事業者による、通常の業務内での地域の見守りを行っていただ |広報誌やホームページを利用しながら、住民へ周知するとともに、関 協力事業所及び協力団体と 事業及び協力事業所等を市 今後も継続して協力事業 |の情報交換をする中で、お | 民にも周知し、活動の輪を広 |孤立するおそれのある方々等の見守り体制を構築するため、地域 ||いており、多くの協力により地域の見守りが行われています。この事 |係者(事業所、警察署、消防署、民生委員・児童委員)の連携を図っ 所及び団体との情報交換 あんきじゃん ・あんき ・協力事業 |(地区・班など)や民生委員・児童委員による見守りに加えて、民間 ||業の内容を、住民へ周知することが必要です。 て行きます。 |互いの活動と課題を共有し、|げていく を行い、緩やかな見守り ネットワーク事 じゃんネッ 者数 清水 悦子 異変の早期発見につながっ |事業者(協力業者 25 社)と協定を締結し、通常の業務(新聞や郵便 の中で異変の早期発見に トワーク 通報件数 |配達、宅配等)で「異変」に気づいた場合は、福祉課へ通報をしてい ている 努めていく ただき対応を行う事業です。 区長会・民生・児童委員会に「災害発生に備え、避難支援等 今後も区長会・民生・児童 災害対策基本法の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の災害時の 区長及び民生委員・児童委員に年度の当初に説明を行い、制度の 今後も区長並びに民生委員・児童委員への説明を行っていき、協力 ・防犯・防災・交通安全対策の 避難に特に配慮を要する者(避難行動要支援者)を、市や行政区、 **| 周知や協力を得ながら名簿の整備を行っています。** の呼びかけと制度の周知を図っていきます。 |出席し事業説明を行い、制 | 関係者へ名簿を提供するため 委員会に出席し事業説明 | 度の周知及び同意書の提出 | には、要支援者本人からの同 |民生委員・児童委員などの避難支援者等関係者が支援を行うため、|約2,000 人いる要支援対象者全体の数からみても登録者数が非常 を行い、制度の周知及び |に御協力いただきながら、避 | 意書の提出が必要となる。市 「避難行動要支援者名簿」を作成しています。 に低いのは、有事の際に関係者への個人情報の提供について、本 |同意書の提出に御協力を |難行動要支援者名簿の整理 |内に約2.400名いる要支援 人の意思確認を必要とするため、全ての人から同意を得ることが困 |いただく。避難支援等関係 10 災害対策事業 登録者数(単位:人) -情報提供 9 要援護者 難なためだと考えられます。 【を行った。また、毎月要支援 【者からの同意取得が課題とな 者等と協議し同意書の取 同意者数 支援事業 | 者台帳システムのにより要 | る。 ||得方法を検討していく。 支援者の管理を行った。 老人福祉法第11条の規定による養護老人ホームへの入所等の措 市内に養護老人ホームがないため、市外の施設に委託措置してい 養護老人ホームに係る入所措置の要否の検討にあたっては、入所 当該者の意思を尊重し、なる市内に養護老人ホームはなく 今後も引き続き、関係部 |置は、65歳以上の者であって、在宅において日常生活を営むのに |ます。 判定委員会を設置し、その者の健康状態、その置かれている環境の |べく在宅生活を送ることがで |近隣の韮崎市もH30.4に閉じ 署と連携を図り、在宅での 対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘 きるよう、関係部署と連携をた 状況等について総合的に判定を行います。また、老人ホーム入所 生活を支援しつつ、必要 老人ホーム入 措置者数(単 案して、入所判定委員会においてその判定を行います。 ホーム入 ト入所措置 者については、年 1 回入所継続の要否について見直すものとしま 図り、支援している な措置を講じていく 清水 悦子 所措置事業 位:人) 所措置事 者数 高齢者の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生 │高齢者の生活困窮における課題は複合的であり、個々のケースに │一人ひとりの状況に応じた自立支援に取り 組 み ます。 |高齢者の解決したい課題に |高齢者に理解を示さず、高齢 今後も継続して、関係部 •生活困 即した様々な支援を実施していく必要があります。 活困窮者の自立の促進を図ります。 福祉相談窓口を設置し、自立相談事業、生活困窮者住居確保給付 署と情報の共有及び連携 |着目し、本人が目指す姿(目 |者を雇用する職場が不足して 窮者自立 総合的な支援を実現するため、地域住民、民生委員・児童委員、福一及びほくとハッピーワークを活用した就労支援を行います。 |標)を立て、本人に寄り添い |いる。また、ひっ迫した相談が を図り、必要な支援の方 支援事業 |ながら、関係機関との連携を|多く、問題が深刻化しないよ |祉団体、社会福祉協議会等が連携して包括的に支援していく必要が |向を具体的に対象者に示 生活困窮者自 高津 育代 利用実績 13 (ほくと 図り、支援している。 、早い段階から相談につな していく。 |あります。 立支援事業 ハッピー がる必要がある。 ワーク運

## 第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

老人福祉計画分の事業整理・評価シート(H30~R1) 【記入を依頼したい箇所】 ※対応関係を整理予定です 進捗状況 第5次計画期間の成果と課題(R1実績評価時点) 第2次総合戦略との対応 A:計画どおり 今後の取り組みの方向 取組 サービス 事業の概要 現状と課題 具体的方針 記入者 支 会福 力を入れて取り組んでき B: やや遅れている 課題 番号 | 事業名 | 活動指標 たこと、成果 C:遅れている ボランティア活動の活性化と連携 (社会福祉協議会) 新しい地域支援事業では、地域住民による主体的な活動への期待 一元気な高齢者をはじめ幅広い世代の地域活動への参加意欲を喚起 引き続きニーズに即したボランティア養成講座を実施していきます。 |が高まっていますので、介護予防に関するボランティアが行っている |するため、ボランティア講座を開催するなど、引き続きボランティアの |ボランティア活動に関する情報共有を行い、ボランティア活動全般の 介護予防活動を支援していきます。 育成・強化 が必要です。 普及啓発、相談及びコーディネートの強化を図ります。 |一方で、市社会福祉協議会では、各種研修会や養成事業によりボラ│また、市社会福祉協議会においてボランティア情報の収集、活動の │事業を通じてボランティア相互の情報交換や親睦も促進し、活動の |ンティアの育成に取り組んでおり、登録者数は年々増加傾向にあり |場所の設置を行い、地域において、より積極的にボランティア活 動 |活性化や新しい取組のきっかけづくりを行っていきます。 ・別紙関係団体ヒアリングシートで対応する。 また、地域の様々なニーズを多様な関係者と恊働的に解決していく こ参加できる環境づくり が必要です。 また、助け合いやボランティア等によるインフォーマルな支援が不可 ┃介護施設や福祉施設、医療施設などでの職場経験のある市民が地 ┃ためのネットワークづくりにも取り組みます。 欠となっていますので、支援の輪がより広がるよう努め ています。 |域福祉の担い手として活躍できるように、事業者との情報交換や交 流の場づくりなど が必要です。 民生委員・児童委員との連携 新任委員への学習機会の |地域の身近な相談役である民生委員・児童委員は、地域住民が安 |地域のつながりを推進し、高齢者の「地域ネットワーク」の担い手とし |家族の在り方や地域社会の変容により、民生委員・児童委員の活動 | 地域福祉について学び、 R1.12の一斉改選により、新任 |心して暮らせるように、担当地区において相談や地域福祉に関する | て、地域福祉関係者や地域包括支援センターとの連携強化を図ると |は重要であり、地域福祉のリーダー的な役割を担っています。また、 |様々な情報を得ることで、的 |委員が77.4%を占めたため、 創出や情報の提供などに |情報提供を行うほか、住民の実態やニーズを日常的に把握し、地域 |ともに、民生委員・児童委員活動の支援を行います。 │確な情報提供を行うこと、ま │知識や情報の取得と信頼関 高齢化はもとより、生活困窮や引きこもりなど、民生委員・児童委員 より、委員全体のレベル 包括支援センターや市社会福祉協議会と連携した活動を行っていま が対応する新たなケースが増えていますので、情報共有を行いなが た訪問や声掛け等を通じ、係の構築が課題 アップを図っていく 信頼関係を構築する 年々対応課題は多様化し、民 ら、連携を図ります。 |民生委員・児 |す。 |童委員活動件||また、地域福祉関係の各種事業への参加協力や自主的な地域福祉 生委員の負担は過重となって 清水 悦子 活動を実践するなど、地域の課題解決のために幅広い取組を行って います。民生委員・児童委員は、各地域で毎月の定例会を開催し 地域住民への支援の必要性や問題点の取りまとめを行い、地域包 括支援センターをはじめ、本市に対しての意見の提起や情報交換を 積極的に行っています。 住まいの充実 要介護(要支援)認定を受け 介護保険による住宅改修か 本市では、単身世帯や夫婦のみの世帯の割合が増加傾向にある中 |高齢者が自立した生活を送るため、安全安心に暮らすための介護保|専門職理学療法士(PT)・作業療法士 OT 同行の事前の現地確認 申請件数の増加に伴 |で、自立した生活の維持が困難な高齢者の住まいの確保が課題で ||険による住宅改修に取り組みます。 を実施することにより、適切で、より機能的な充実した住宅改修を |ている方には介護保険によ | 少しずつ市民に認知されてき い、申請から市の許可を |あります。本市において持ち家率 が 9 割と高くなって い る中、要 |生活支援を組み合わせた住まいを確保することで、安定した地域で |実施します。 |る住宅改修を推進しました。| たこともあり、住宅改修の件 | 行うまでの期間をより短縮 |介護認定者が在宅で生活するため の支援にバリアフリー化が必要 |の生活ができるよう、空き家を利用した互助醸成を図る新しい住まい |特に、専門職同行の元の事 |数は年々増加傾向にありま していく必要があります。 の在り方について、関係部局とも連携し、まちづくり全体としての仕 |前現地確認を行って助言を | す。そのすべてに対して、申 現在の専門職同行による |であることから、住宅改修が増えている状況です 。 |得ることで、よりその方に適 |請→専門職同行の現地確認 一方で、住み替えにおいては、市内にある高齢者が優先的に入居で「組みづくりを模索していくことが必要です。 現地確認の仕組みは残し |した効果的な改修につなげ | →市の許可というステップを |きる公営施設(シルバーハウジング・生活支援ハウス)を有効に活用 つつ、①軽微な案件につ 踏むと、許可が出て着エする し、住まいの確保を推進しています。 ることができました。 いては専門職の同行では 公営住宅については、高齢者専用住宅や優先住宅もあり、低廉な安 要介護(要支援)認定を受 までに時間がかかってしまうこ なく書面・写真をもとに助 価の高齢者の住まいの確保に取り組んでいます。 |けていない方には市独自の | とが今後懸念されます。特 |言を受ける、②申請前に さらに、平成24 年度から市内には民間事業者によるサービス付高齢 |保健福祉事業として、住宅改|に、市職員と専門職の多忙に 専門職の助言をあらかじ |修を行った場合に助成金を | よる現地確認のスケジュール め受けておき、その記録を |者住宅が整備され、住まいの選択肢が広がっています。また、山梨 |県は全国比でも空き家が多くなってきており、本市でも空き家が目 |支給する事業に取り組みまし||調整が課題です。 申請書に添付する等によ 住宅改修件数 皆川 明弘 |立ってきています。ニーズ調査では、在宅介護を希望する高齢者も り、現地確認の際に専門 多 いことを踏まえて、介護や支援が必要になっても安心して暮らせ 職の同行を省略できる仕 |る住まいの提供・確保に向けて取り組んでいく必要があります。 |組みをまとめることを検討 していきます。 また、本市の高齢者の サ高住や有料老人ホーム の入居状況を把握する 等、住まいに関する情報 を収集し、本市において必 |要な支援策は何かを考え るための基盤づくりを進め ていきます。 高齢者の生きがいづくり と 社会参加の促進 |高齢者が地域の中でふれあい、交流できる機会を持つことは、健康 |高齢者が気軽に参加できる学習活動やレクリエーション、スポーツ活|多様な市民のニーズを把握し、計画的に講座等を開催します。 |教育センターにおいて、認知 |参加対象を市全域としている 教育委員会では、市民自 サークル活動 |づくり、生きがいづくりのためにも重要です。教育委員会では、高齢 ||動など、生涯学習機会の充実を目指します。 |症の予防や健康増進、体力 |が、教育センターごとの開催 主企画講座による頭と身 の充実と参加 者大学、高齢者学級等を開催するなど、高齢者の学びの場づくり及 |づくりに関する事業を年間通 |のため参加者の地域が限定 体を使った各種講座を支 |延べ参加人数 | び交流機会の充実に努めています。 の促進 〕て開催し、多くの高齢者に ┃化される傾向にあり、他の地 援することにより、高齢者 高柳 博基 また、平成27年度は振り込め詐欺を未然に防ぐための金融講座、 |対して学びの場や交流の場 | 域の参加者の掘り起こしやそ の生きがいの場や学習意 (単位:人) |介護予防 講座、平成 28 年度は認知症予防に関わる講演会を開催 れに伴う足の確保が課題とな |を提供した。 |欲の向上を図る。 しました。 本市では、車での移動が主となっており、ほくと ゆうゆうふれあい 平成30 年3月に策定された「北杜市公共交通網形成計画」の運用を 福祉や介護の観点から、課題解決に向けて、市にとって望ましい公 |多様な日常生活上の支援体 |市内に活動拠点を有するボラ 現在、取り組んでいる外出 高齢者が安心 ニーズ調査においても、一般高齢者調査では約7割が自分で運転 注視する必要があります。 │制の充実・強化及び高齢者 │ンティア団体を対象に公募を 支援サービスについて して外出でき 共交通のあり方 を模索していきます。 は、引き続きモデル事業と していると回答していますが、その一方で、人の車に乗せてもらうと「また、高齢者の交通事故の防止のため、各町での区長会において、 る環境づくり |の社会参加の促進を図るた |かけ4地区の団体に業務を委 |め、第1層の生活支援コー | 託することができたが、運転 いう意見も多く、車の運転ができなくなると、外出手段が制限されて「高齢者交通安全教室について案内し、高齢者の交通安全意識の向 して、ボランティアを募集し ながら検証を行っていく |くる様子がうかがえるため、外出における支援体制の整備を図って ||上を図っていきます。 |ディネーターの配置及び協 ||者や介助者となるボランティ いく必要があります。 |議体を設置し、支援が必要 | アを増やすことが難しく、ま が、市内全域に拡大する また、高齢者が交通事故にかかわる割合が全国的に高くなってお |な高齢者でも自由に外出で | た、予約の受付や、ボランティ ことは困難であるため、第 |き、地域社会に関わりあっ | アの日程等をマッチングさせ り、高齢者の交通安全意識の向上を図っていく必要があります。 2層協議体を設置する中 て、健康で楽しい生活を維持るオペレーター業務がスムー で、中学校圏域、小学校 |できるように住民協働の「支 |ズにいかない等多くの課題が 圏域と地域ごとで支え合 いのできる外出支援を含 | え合い外出支援サービス」を | あげられるが、各団体と毎月 須田 真澄 |モデル事業として実施した。 | の定例会を開催し、課題や方 めた支援体制の充実・強 法等を話し合い修正していく 化を推進していく。 ことで、少しずつではあるが外 |出支援の形づくりが出来てき ・第2層生活支援コーディ |ネーターを2圏域に配置す ている。 - 第2層協議体を2圏域に 設置する。